

南海トラフ地震に関する緊急時の対応について

- 1 地震が発生したら、まず、命を守る最善の行動をとる。また、必要に応じて避難する。
- 2 気象庁からの発表に伴う授業等の扱いについて
 - (1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
 - ア 原則として通常通りの教育活動を行うが、地震関連の情報に注意して、安全確保に努める。
 - イ 校外活動は、出発前の場合は一時見合わせ、活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。
 - (2) (1)に続いて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
 - ア 安全確保に留意しながら、原則として通常授業や行事は行い、授業終了後には速やかに帰宅する。
 - イ 部活動は実施しない。
 - ウ 校外活動は、出発前の場合は延期（中止）し、活動中の場合は速やかに帰校する。
 - (3) (2)に続いて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
 - ア 通常どおりの教育活動を行う。
 - イ 校外活動は、出発前の場合は一時見合わせ、活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。
 - (4) 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表された場合
通常通りの教育活動を行う。

3 学校への連絡について

地震等大規模災害発生後は必ず学校へ被災状況等を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤル「171」等を使用する。（注①）

* 災害用伝言ダイヤル「171」の録音方法

171 → 1 → (***)***-**** → 録音

ガイダンス ガイダンス 自宅の電話番号等 ガイダンス

* 災害用伝言ダイヤル「171」の再生方法

171 → 2 → (***)***-**** → 再生

ガイダンス ガイダンス 自宅の電話番号等 ガイダンス

* 学校からの伝言ダイヤルの再生方法

171 → 2 → (0566)41-2564 → 再生

ガイダンス ガイダンス 学校の電話番号等 ガイダンス

注① 災害用伝言ダイヤル「171」は、平常時には運用されていないが、大規模な災害が発生した場合に運用されるシステムである。

※ 使用法及び活用法の詳細は、NTT 東日本「災害用伝言ダイヤル(171)ご利用方法」を参照のこと。